

農地中間管理機構

を活用して

農地の貸し借り をしてみませんか!!



農地を 貸したい

- もう農業をやめたい
- 農地は持っておきたいけど耕作は続けられない
- 経営の規模を縮小したいなど…

農地を 借りたい

- 農地を増やしたい
- 農地を借りて耕作したい
- 農地をまとめたいなど…



公益財団法人しまね農業振興公社
理事長 島田 一嗣

地域農業を
将来にわたって
守るため
「農地中間管理事業」
を活用しましょう。



お問い
合せ先

公益財団法人しまね農業振興公社(島根県農地中間管理機構)

TEL : 0852-20-2871 e-mail : kousha@agri-shimane.jp URL : <https://agri-shimane.or.jp>

事業のメリット



出し手（農地の所有者）

- 賃借料は公社から確実に支払うので、安心して農地を預けることができます。
- 農地を借りた人が途中で耕作できなくなっても、関係機関と連携して新たな受け手を探します。



受け手（農地を借りたい人）

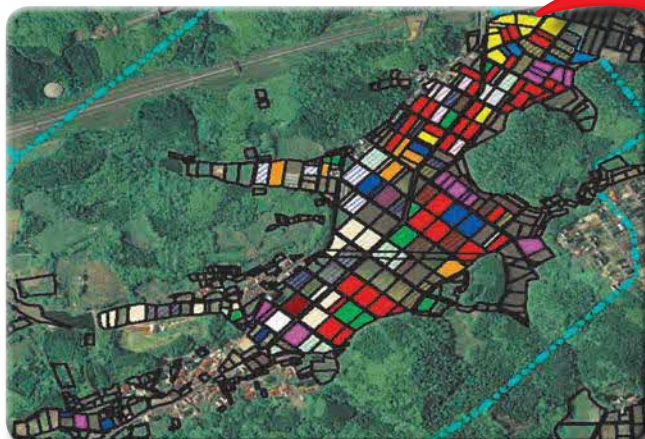
- 公社との契約に基づくため、長期間、安心して耕作できます。
- 農地を集積・集約することで、まとまった農地を耕作でき、農作業の効率化、生産性の向上が図れます。
- 複数の所有者から農地を借りている場合でも、契約が一本化され、賃借料の支払い事務が軽減されます。
- 税務署へ提出する「不動産の使用料等の支払い調書」の作成等の事務が軽減されます。（15万円以上の賃借料）

農地中間管理機構による集積・集約化

地域で分散した農地を借り受け、一定規模にまとめて貸し出すことで、担い手の経営が効率化し、地域の農地を永続的に維持することに繋がります。

従前はバラバラの個人営農だったものが、地域での話し合いのもと法人化し、中間管理事業の活用により地区の9割が集約化されました。

活用前



活用後

